

お知らせ『りしり富士』

浄化槽の法定検査を受けましょう（北海道浄化槽協会検査）

福祉課住民係

浄化槽は維持管理契約をしている保守点検・清掃とは別に毎年1回規定の検査（水質検査等）を受けるよう義務付けられております。

今年も5月14日～5月16日に北海道知事指定検査機関の「北海道浄化槽協会」による浄化槽検査が実施されますので、必ず検査されますようお願いいたします。

検査内容

【法11条検査】（定期検査）

毎年1回、定期的に受けることが義務付けられている検査で、保守点検や清掃が適正に実施されているかどうかを判断するための検査です。

【法7条検査】（設置後等の水質検査）

浄化槽の使用開始後3ヶ月（機能が安定するのに必要な時間）を経過した後5ヶ月以内に受ける検査で、浄化槽が適正に設置されていて、正常の機能を果たしているかどうか早い時期に確認するための検査です。

- ～ 浄化槽の設置・使用開始・廃止をした場合は届出が必要です ～
～ 保守点検業者は市町村へ記録票の提出が義務付けられています ～

利尻富士町地域防災・複合交流施設「本泊小学校」一般開放の中止について

企画政策課

利尻富士町地域防災・複合交流施設「本泊小学校」について、本年につきましては管理・運営体制が確保出来ないことから、一般開放を中止することとしましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、本町の魅力発信に係る活動や子育て支援、社会教育の充実、住民活動や交流人口の増大を図る等の各種活動においては、随時使用申請をいただき条件を満たしている活動であれば使用を許可いたしますので、是非ご活用ください。

使用に係る申請等、詳しくはお気軽に企画政策課までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

利尻富士町役場企画政策課

TEL：0163-82-2850

Mail：kikaku@town.rishirifuji.hokkaido.jp



令和6年度利尻富士町物価高騰重点支援給付金（令和5年度対象外世帯分）及び
令和6年度利尻富士町子育て世帯物価高騰重点支援給付金の申請について

福祉課福祉介護係

デフレ完全脱却のための総合経済対策として、物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯の生活の安定を図るため、令和5年度に利尻富士町による住民税非課税世帯への給付金の対象とならなかった住民税均等割のみ課税世帯、及び住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯に該当する子育て世帯に対し、本給付金を支給します。

【送付書類】

- ・通知書が届いた方 → 4/30（月）に通知書記載の口座へ支給済みですので、手続きの必要はありません。
- ・確認書が届いた方 → 給付金を受給するためには手続きが必要です。送付の確認書をご参照ください。

○給付金支給額 令和5年度給付金対象外世帯分：1世帯あたり10万円
子育て世帯分：該当児童1人あたり5万円

○給付金の支給時期：確認書（または申請書）を役場へ提出された方は受理した日から原則25日以内

○支給対象となる世帯

令和5年度対象外世帯分：下記①～②のいずれかに該当する世帯
子育て世帯分：下記①～③のいずれかに該当する世帯

- ① 世帯の全員が令和5年度「住民税均等割のみ」が課されている世帯
- ② 世帯のいずれかが、令和5年度「住民税均等割のみ」が課されており、その他いずれもが「住民税均等割が非課税」の世帯
- ③ 世帯全員が令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯



※本給付金の対象となる基準の日は令和5年12月1日となります。

※対象の世帯には4月17日付で通知書、確認書を送付しています。

○給付金の手続き

～世帯のすべての方が、令和5年1月1日以前から利尻富士町にお住いの場合

- ・対象となる世帯に、役場より給付内容や確認事項が書かれた『確認書』が届きます。
中身を確認・必要事項を記入の上、役場に返送してください。
- ・確認事項 → 口座情報等
※口座情報の記載のない方は受取口座確認書類の写し・本人確認書類の写しが必要になる場合があります。

☆世帯の中（世帯全体）に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合

右上のQRコードを読み取りのうえ、HPにて支給要件等を確認していただき、該当となる場合には申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類と一緒に提出してください。

○確認書・申請書の期限：令和6年6月28日まで

（書類については福祉課福祉介護係または鬼脇支所までご提出ください。）

【お問い合わせ】

利尻富士町役場福祉課（電話：0163-82-1113） 受付時間 平日8：30～17：15

利尻山の雪解けも進み、待望の山菜採りのシーズンが近づいて参りました。

最近では、各地で観光開発や道路交通網の発達、レジャー人口の増加等により森林に入る人が多くなってきております。

また、この時期は、乾燥期と重なるため全国各地で毎年山火事が多発しており、当町においても原野の火災が過去に発生しております。

山火事発生の主な原因は、煙草・マッチの不始末、ごみ焼きの不始末によるものが全道的に最も多いというデータがでております。

一度山火事が発生すると大切な森林資源を失うばかりでなく、自然環境に及ぼす影響も非常に大きく、失われた自然がもとどおりになるには長い年月を必要とします。

林野火災予防のために次のことを守り、みんなの自然、みんなの山を、大切にしましょう。

1. タバコの吸いがらの投げ捨ては絶対にやめましょう。
1. ゴミは持ち帰り、みんなの山をきれいにしましょう。
1. 原則として林野内での火入れは許可できません。
1. 山菜、竹の子の採取は、森林愛護組合の許可が必要です。

(各地区の愛護組合長に連絡をとり許可を受けて下さい。)

1. 国有林内の高山植物の採取はできません。

(法律により罰せられます。)

令和6年度林野火災予防全道統一標語

小さな火 一つで起こる 山火事は

利 尻 富 士 町
宗谷森林管理署利尻森林事務所
鷲泊森林愛護組合連合会
鬼脇森林愛護組合連合会

巡回結核検診について

総合保健福祉センターすこやか保健係

今年も結核検診のバスが各地区をまわります。場所や時間は下記のとおりとです。

●今年度より、結核検診の対象者は **65歳以上**となります！

※64歳以下の方は、巡回結核検診を受けることができませんので、
春・秋のすこやか健診の肺がん検診（500円）の受診をお願いいたします。
（令和7年3月31日時点での年齢）

●料金：無料

 <日時・場所> 令和6年5月21日（火） ※各停車時間は多少前後することがありますのでご了承ください。

| 時 間 | 地 区 | 巡 回 場 所 |
|-------------|---------|---------------------|
| 9:00~ 9:10 | 大 磯 | 荒木一雄様宅 前 |
| 9:15~ 9:25 | | 大磯自治会館 前 |
| 9:35~ 9:50 | 本 泊 | 泉 一 郎 様 宅 前 |
| 9:55~10:10 | | 本泊自治会館 前 |
| 10:15~10:25 | 富 士 岬 | 坂本浩次様宅 前 |
| 10:35~11:00 | 富 士 野 | 役 場 前 |
| 11:10~11:30 | 栄 町 | 酒井隆秀様宅 前 |
| 11:35~12:05 | 本 町 | 稚内信金様 前 |
| 13:45~13:55 | 雄 忠 志 内 | 山本ルミ子様宅 前 |
| 14:05~14:30 | 野 塚 | 山本建設様 前 |
| 14:40~14:50 | 湾 内 | 湾内自治会館 前 |
| 14:55~15:15 | 港 町 | フェリーターミナル観光バス駐車場 付近 |

 <日時・場所> 令和6年5月22日（水）

| 時 間 | 地 区 | 巡 回 場 所 |
|-------------|-----|-----------|
| 9:00~ 9:10 | 野 中 | 吉田利継様宅 前 |
| 9:25~ 9:40 | 南 浜 | 高木貴恵子様宅 前 |
| 9:45~ 9:55 | 沼 浦 | 沼浦自治会館 前 |
| 10:05~10:35 | 鬼 脇 | 漁組駐車場 前 |
| 10:45~11:15 | | 鬼脇支所 前 |
| 12:45~12:55 | 二 石 | 新谷澄子様宅 前 |
| 13:05~13:15 | 石 崎 | 石崎自治会館 前 |
| 13:25~13:45 | 旭 浜 | 旭浜鮭・鱒孵化場側 |

●健診結果『異常なし』の方には結果通知はありません。

お問い合わせ・・・保健センター（電話：82-2320）



お知らせ『りしり富士』

新入学児童への寄贈のお礼について

教育委員会企画管理係

下記団体より利尻小学校・鶯泊小学校の新入学児童へ下記品物が寄贈されました。ありがとうございました。

- ・帽子 (利尻富士町交通安全協会)
- ・ランドセルカバー (利尻富士町建設協会)
- ・交通安全ワークブック (稚内地区交通安全協会)
- ・黄色いワッペン (株みずほ・損保ジャパン・明治安田生命・第一生命)
- ・図書券 (利尻ロータリークラブ)
- ・アンパンマンハンカチ (稚内しんきん)
- ・愛の鈴 (利尻富士町商工会女性部)
- ・筆記用具(名前入鉛筆) (利尻富士町商工会青年部)
- ・マスク (富士ハイヤー(株))
- ・安全笛 (日本マクドナルド(株))
- ・利尻富士町マスコットキーホルダー (利尻富士町観光協会)



★☆☆

利尻富士町地球温暖化対策実行計画(素案)に関するパブリックコメントの結果について公表しています。

令和6年4月3日から4月17日までの期間において実施しておりました、利尻富士町地球温暖化対策実行計画(素案)〈事務事業編〉〈区域施策編〉に関するパブリックコメントの結果について、以下のとおり公表しておりますのでお知らせいたします。

公表場所：利尻富士町ホームページ、役場1階ロビー、鬼脇支所窓口

※お問合せ等は、役場企画政策課 (電話 82-2850) まで